

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2624号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955
発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

大根の干し棚 (宮崎県)



地域内格差

閑話休題

いわれる平成の大合併によって、多くの町や村が姿を消した。もちろん町や村の実体が消滅したわけではなく、地名から町や村の字がなくなると、地名から町や村の字などの変化だが、その結果、住民が足を運ばなければならぬ役場が遠くなるだけでなく、学校その他の公共的な施設もしいに統合されていくことになる。

日本では、同じ市や町の中に、公共施設や商業施設が集中する都市部と、田畑が連なる農村部をともに抱えるケースが少なくない。それが小さな町村の単位であれば、必要最低限の施設はその町村の中心部に設けられていたもので、「都市」部と呼べるほどの規模でなくとも、それなりに機能の集積は果たされていた。がしかし、合併によって、そのわずかな「都市」機能は解体され、隣接のより人口の多い地域へと移譲される。

最近の都市は、都市機能を中心地域に集中させて能率的な運営をはかるコンパクトシティー化を目指す傾向

向があるが、だとすると、旧来の周辺部はますます過疎化が進み、人口はより多くが中心部に集中するだろう。お年寄りやクルマを使わず公共交通機関を利用して生活できるのはよいことだが、実際には取り残される周辺の農村部にこそ高齢の住民が多いのだから。

農業国といわれるフランスでも、都市の近郊に住宅地が増え、周辺の小さな農村が廃村となるケースが目立っている。小規模農業が立ち行かなくなると同時に、学校や病院のない村に住む若い世代が減少しているのである。

いま中央と地方の格差が問題となっているが、都市と農村の格差は、とりわけ大合併以降、同じ小さな市の中にも生まれてきている。都市は都市らしく活気があって機能的で、農村は農村らしく静かで自然環境に恵まれている、というのはひとつの理想だが、都市を支える農村が衰退するのは、都市にとって痛手のはずだ。

エッセイスト・画家 玉村 豊男

活	政	情	情	情	情	情	情
動	策	報	報	報	報	報	報
策	報	報	報	報	報	報	報
動	報	報	報	報	報	報	報

20年度政府予算編成で実行運動「全国町村会」	(7)
「地方再生戦略」を決定 地方提案を国が支援「地域活性化統合本部」	(4)
体験型観光で新しい価値を創る「高知県中土佐町」	(1)
都市と農山漁村の共生、農商工連携で「まちづくりシンポジウム」を開催	(1)
町村Navi	(12)
地域格差是正を目指す英国の地域経済開発戦略組織	(10)
(財)自治体国際化協会ロンドン事務所長 務台 俊介	(10)
農林漁業体験の方策で報告書「農林水産省」	(15)
町村週報主要索引	(17)
まちづくりは人づくり	(18)
政策リーダー	(19)
鳥取県町村会長 岩美町長 榎本 武利	(19)

写真キャプション

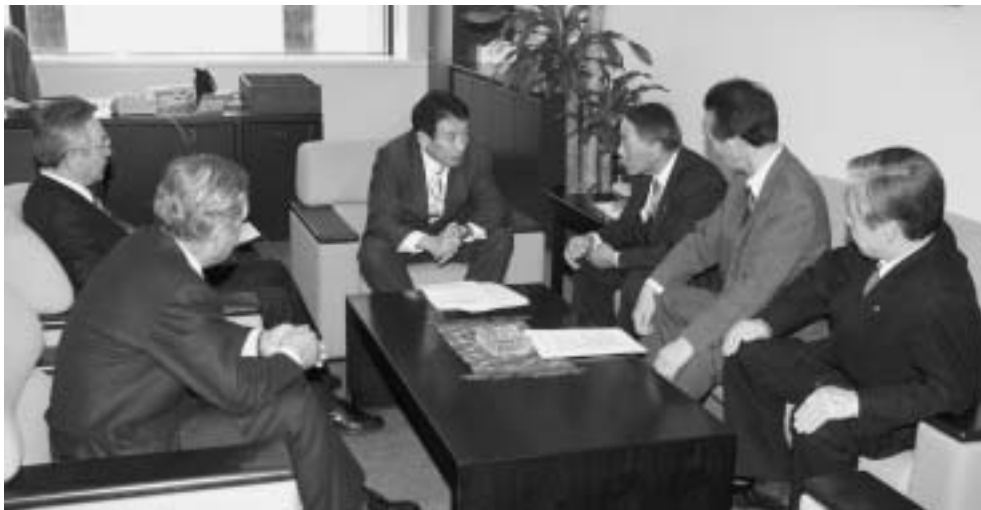
冷たい木枯らしの声を聞く頃に、日向平野にあらわれる巨大な大根の干し棚。「霧島おろし」と呼ばれる乾いた季節風に晒されて数週間、名物の白首大根は太陽の光をいっぱい浴びて、甘みと栄養価を増していく。年の瀬も押し詰まった12月、干し棚の白い帯が、冬晴れの空に映える。

20年度政府予算編成で実行運動

全 国
町 村 会

自 民 党

谷垣自民党政務調査会長(中央)



総 務 省

久保総務省自治財政局長(中央)

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)は、平成20年度政府予算編成を控え、11月29日に予算対策本部を設置するとともに、12月14日に常任理事会を開催し、会議終了後、役員が自民党や関係省庁幹部と面談、去る11月28日の全国町村長大会で採択した決議及び全国町村長大会要望事項の実現方を要請した。

要請活動は、自民党、総務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省などに対し、四班に分かれて実施した。

要請先と実行運動を行った本会役員は次頁に掲載のとおり。

今回の実行運動で要請した決議、要望事項は本誌第2623号に掲載しています。

なお同内容は、本会ホームページ(<http://www.zck.or.jp>)からも閲覧できます。

活 動

実行運動者名簿

〔自由民主党〕

- 山本会長 (福岡県添田町長)
- 寺島副会長 (北海道乙部町長)
- 近藤副会長 (愛知県幸田町長)
- 五軒家副会長 (徳島県海陽町長)

〔総務省・国土交通省〕

- 稲葉常任理事 (岩手県一戸町長)
- 針ヶ谷常任理事 (群馬県板倉町長)
- 今井監事 (福井県高浜町長)
- 佐々木常任理事 (広島県安芸太田町長)
- 荒木財政部会長 (熊本県嘉島町長)

〔厚生労働省〕

- 齋藤常任理事 (秋田県井川町長)
- 古木監事 (山口県和木町長)
- 藤井常任理事 (香川県綾川町長)
- 宮城常任理事 (沖縄県嘉手納町長)
- 藤原行政部会長 (長野県川上村長)

〔農林水産省〕

- 魚津常任理事 (富山県朝日町長)
- 岡井常任理事 (奈良県河合町長)
- 前田常任理事 (宮崎県綾町長)
- 白石経済農林部会長 (愛媛県松前町長)



国土交通省
宮田国土交通省道路局長(中央)



厚生労働省
宮島厚生労働省総括審議官(右)



農水省
辻林野庁長官(中央)

地域活性化統合本部

「地方再生戦略」を決定

地方提案を国が支援

政府の地域活性化統合本部（本部長・福田康夫首相）は11月30日、来年度から展開する地方再生のための総合戦略「地方再生戦略」を決定した。相談から支援の実施まで一貫してフォロワーする「地域ブロック別担当参事官制」の導入や、地域の自由な取組みを立ち上がり段階から支援する「地方の元気再生事業」の創設を盛り込んだ。同事業は来年度から3年間で1プロジェクト当たり年度ごとに数千万円を支援する内容。このほか、地方を「地方都市」「農山漁村」「基礎的条件の厳しい集落」の3類型に分けるとともに、地域のニーズに応じた施策を省庁・施策横断で展開できるよう整理した。

◆基本理念は「地方と都市の共生」

同統合本部は、政府の都市再生、構造改革特区、地域再生、中心市街地活性化の4本部の実施体制を統合したもの。福田首相は同戦略を決めた30日の会合で、「地方の活力を取り戻すには、地方の声に耳を傾け、各地の創意工夫を生かすことが不可欠だ」と指摘。同戦略に基づき、地方再生に向けた取組みを政府一体となって強力に進めるよう関係閣僚に指示した。同戦略は基本理念で、「地方再生に当たっては、地方と都市が、ともに支え合う『共生』の考え方に立つことが重要」と指摘。「地方と都市の共生」の考え方を国民全体が共有し、国の基本方針として明確化する必要性を強調した。

さらに、基本理念の実現に向け、「補完性」「自立」「共生」「総合性」「透明性」の「地方再生5原則」を掲げ、政府一体で地方再生の総合的推進を図るとした。

併せて、同戦略と連携して「地方分権改革の推進」「地方税財政改革」に取り組むことも明記した。同戦略は地方再生の推進に当たり、これまでのように国が施策分野ごとにあらかじめ基準を示すやり方から、「地域の創意工夫や発想を起点とした自主的な取組を省庁横断的・施策横断的な視点から的確に後押ししていく」ことを強調した。

具体的には、地域活性化に関する国の相談体制を一元化するため、地域の相談を一手に引き受ける全国8ブロック（北海道、東北、

北関東、南関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄）ごとの担当参事官制を導入する。同統合本部事務局参事官が直接地方に向向き相談から支援の実施まで一貫してフォロワー。併せて、各省庁との調整に当たるなど、「地域の代弁者」としての役割を担う。

また、「地方の元気再生事業」は、地方自治体や住民、NPO等が提案するプロジェクトの立ち上がり段階を対象に、専門的な人材の派遣や社会実験などソフト分野を中心に国が集中的に支援する。地域からの提案は、有識者などの「第三者の目」を入れて選定。さらに、立ち上がり支援期間終了時には、改めて第三者の目を入れてその実績を評価し、支援の継続や計画の成果を判断・公表する。

なお、同事業について増田寛也総務相は30日の閣議後記者会見で、「来年度単年度ではなくて3年程度の事業としたい。3年でまとまったお金を用意して、そのうちの初年度分は来年度考えたい」と説明。また、実施するプロジェクト数については「県単位で1カ所か2カ所。重点的にプロジェクトを厳選して、それをまず育てていく」との意向を示している。

◆地方の課題に応じて支援

さらに同戦略では地方を、コ

政 策

ンパクトシティ(集約型都市構造)の推進等による経済活動の活発化が求められる「地方都市」・農林水産業等の持続的な発展等が求められる「農山漁村」・生活機能の維持等が必要な「基礎的条件の厳しい集落」の3タイプに分類し、それぞれ施策展開の方向を示した。

「地方都市」では、コンパクトシティへと都市構造を転換することなどを通じて、「地域の牽引車の役割を果たすことが期待されている」と指摘。まちなかへの都市機能の集積等により、中心市街地の小売販売額の増加等の経済活動の活性化や、企業立地の増加、様々な新規サービス分野の産業の創出、交流人口の増加等を旨とする。

具体的には、企業立地促進法に基づき企業誘致などに計画的に取り組み自治体を支援。併せて、新たな企業立地を呼び込む空港や港湾、道路等の広域的な連携基盤への集中投資を行う。

また、中心市街地等の既存ストックや地域資源を活かした高齢者を含めた多くの住民に暮らしやすいまちづくりを進める。具体的には、賑わい拠点の創出、街なか居住の推進、空き家の活用などによる中心市街地の活性化を図る。さらに、幹線交通・物流ネット

ワークの強化を図るほか、二地域居住やU・J・エターンの等の「暮らしの複線化」、観光・体験交流、農山漁村との交流等による交流人口の増加等を旨とする。

「農山漁村」では、農林水産業やその他の地場産業の生産の確保、雇用の確保、定住・交流人口の維持・拡大等を旨とする。具体的には、農林水産業など地域産業の再生に向け、生産・加工・流通施設や地産地消の推進を図る直売所の整備等への支援を行う。また、集落営農への参加支援、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等への支援をはじめ、農業に従事する高齢者や小規模農家が安心して農業に取り組める環境づくりを促進するとして。

このほか、耕作放棄地の解消・発生防止に取り組みとともに、鳥獣害対策や有害生物への対応等を進める。また地域の雇用増加に結びつく間伐等の森林整備・保全や森林資源の利活用への支援、林業の担い手の確保を目指す「緑の雇用」を推進するとして。

さらに住民の暮らしを支える施策として、地域医療を支える医療従事者の緊急確保や、救急医療体制の充実、ICTを活用した遠隔医療などを旨とする。さらに、地方パスの再生やコミュニティバスの導

入、プロードバンド・ゼロ地域の解消に向けた取組み、携帯電話のエリア整備を進める。

このほか、「農山漁村と都市の循環・交流・連携」の取組みを推進。若者や団塊世代の農山漁村への定住・滞在や、二地域居住やU・J・エターンの促進、グリーンツーリズム、エコツーリズムなどの取組みを進める。

さらに、地域の雇用に関する取組みとして、団塊世代が定年後に再び田舎で活躍する「人生一毛作」や、田舎で新たな価値観とスタイルを確立する「スローライフ&ジョブ」等の新たな担い手確保の取組みを進める。このほか、次世代を担う人材育成、農林漁業に関連した「祭り、伝統文化、景観」等の保全、廃校等の地域ストックの有効活用 等の取組みを進めるとして。

「基礎的条件の厳しい集落」では、集落を活性化し住民生活の維持を目指す。具体的には、地域医療を確保するため、ドクターヘリの導入等による広域救急医療体制の整備や遠隔医療を推進するためのICTの活用を目指す。また、高齢者への対応として、介護・福祉サービスの確保や集合住宅の整備、見守りシステムの普及等の取組みを進める。このほか、地方パスの再生や乗合いタクシーの導入

など生活交通の確保や、プロードバンド・ゼロ地域の解消に向けた取組みや携帯電話のエリア整備を進めるとした。

また、地域産業の再生に向け、建設業等からの参入者や意欲のある地域の担い手を中心となつた地産地消や域内外への販路拡大、観光交流の拡大などを展開。さらに生活交通の維持や高齢者福祉サービスなどにも結びつける地域一体的なビジネスモデル等も展開する。このほか、中山間地域直接支払制度を活用した農業生産活動の継続の支援や放牧の推進を図る。また、間伐等による森林の適切な整備・保全や、森林施業の集約化を推進するとともに、林業就業意欲のある若者等を育てる「緑の雇用」の取組みを進める。鳥獣害等の捕獲体制の強化や侵入防止等の対策も進める。

このほか、域外との交流の維持・促進や、地域コミュニティの維持・再生、離島地域の再生等にも取り組む。

なお、基礎的条件の厳しい集落に関する施策を進めるに当たっては、集落のあり方について「住民による話し合いの場」を開催し、今後の方向を検討するとして。防災面などの理由から集落の移転が必要な場合や、住民の自主的な判断で移転を選択した場合には、移

政 策

転先での生活再建や移転跡地の保全を目指す。

◆省庁横断施策を例示

併せて同戦略では、各省庁の来年度概算要求や地方の意見を踏まえて、医療や福祉、交通、通信など「生活者の暮らし」、中小企業や農林水産業、「ミニユニティ・ビジネスなど「産業」、二地域居住や観光など「交流」の3分野の施策を例示した。各施策は「地域のニーズの高いものを厳選した」(同統合本部事務局)もので、来年度からの実現を目指して取組を進める。

主な施策を見ると、「生活者の暮らし」分野では、地域の医療供給体制の整備充実に向け、分娩数が少なく採算がとれない産科医療機関への支援や、遠隔医療を推進するためのIT環境の整備を検討。また、安心できる暮らしの実現に向け、高齢化への対応策として、高齢者の集合住宅整備や地域による見守りの仕組みを検討する。

このほか、情報通信基盤の整備充実として、離島での地域インターネットの整備促進 条件不利地域でのブロードバンド基盤整備を促進するための支援策 携帯電話のエリア整備を推進するための過疎地域等の基地局や伝送路の整

備支援等 などを検討する。

「産業」分野では、地域の農業経営基盤を強化するため、国産バイオ燃料の生産拡大や、農業に従事する高齢者や小規模農家が安心して農業に取り組める環境づくりを進める。また、耕作放棄地の利活用 の共同実施の取組みに対する支援などにより放棄地の解消・発生防止に取り組む。さらに水産業については、新しい漁業経営安定対策の導入に加え、魚介類の生息産卵場となる「海の森づくり」等を進めるとした。

また、中小企業の生産性向上に向けて、地域資源の利用等の付加価値の創造や、IT・企業OB人材の活用等による小規模事業者等の経営力の向上などを検討する。「交流」分野では、都市から地方への移住・交流促進のためのビジネスモデル確立 農山漁村体験旅行商品の開発・提供に関する支援のあり方 空き家・廃校等を活用した小学生的の宿泊体験施設や受け入れ体制の整備 高速道路料金金の引き下げなどによる既存高速ネットワークの効率的な活用・機能強化 地域の雇用再生プログラム ITを活用して郷土の歴史、風土等を記録する「郷土データベース」の構築 などを検討するとした。

「市町村の課題」戦略セミナー

「『連結』待ったなし！」

「地方公営企業・第三セクター等の経営を考える」

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所・鈴木正明学長)では、平成20年2月14日・15日の2日間、戦略セミナー「『連結』待ったなし！」地方公営企業・第三セクター等の経営を考える」を次のとおり開催する。

本年6月施行のいわゆる「自治体財政健全化法」は、連結によって、地方公営企業や第三セクター等の経営を顕在化させ、これらの経営の抜本的な健全化は、多くの自治体にとって喫緊の課題となっている。これらの課題に早期に対応していくために必要な、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図るセミナーである。

- 1、日時 平成20年2月14日(木) 13:00～15日(金) 15:00まで
- 2、場所 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
- 3、内容
 - 2月14日(木) 13:30～17:00 「地方公営企業・第三セクター等の経営実態と経営分析」
 - あずさ監査法人代表社員・公認会計士 泉澤 俊一 氏
 - 2月15日(金) 9:30～10:40 「地方財政健全化法と地方公営企業・第三セクター等の経営のあり方」

総務省自治財政局公営企業課長 平嶋 彰英 氏

10:55～12:05、13:00～14:25 「第三セクター等の経営健全化に向けた方策」合併から破綻処理まで」 法政大学大学院法務研究科教授 弁護士 柴田 和史 氏

講義内容は一部変更になる場合があります。ホームページ上に最新情報を随時掲載しています。

4、申し込み方法 参加希望者は、1月10日(木)までに、次の方法にて申し込む(参加費・研修費や宿泊費などを含め1人7,700円)。

市町村アカデミーホームページの「研修受講電子申込サイト」から直接申し込む

〔注〕電子申込の際のID、パスワードは、各市町村の研修担当課に問い合わせ

郵送又はFAXで直接申し込む (参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできる)

〔問合せ・申込み先〕 市町村アカデミー研修部 〒261 0025 千葉市美浜区浜田1の1 電話 043 276 3126 FAX 043 276 8484 市町村アカデミーホームページ http://www.jamp.gr.jp 申込書は、下記URLからダウンロードできる

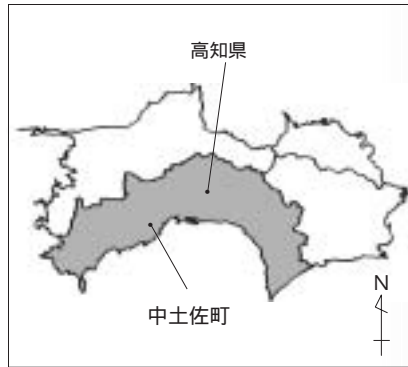
URL:http://www.jamp.gr.jp/news/imag es/08.02.14_sen'yaku_moushikomixis

フォーラム

現
地
レ
ポ
ー
ト

地域資源を活かした活性化策

体験型観光で新しい価値を創る



合併がもたらしたもの

中土佐町は、平成18年1月に旧中土佐町と大野見村が合併してできた新しい町です。町の中心部まで高知市から車で約1時間、県の中西部に位置し、南は太平洋、北は山々に囲まれた人口8、700人、面積193・43km²の自然豊かな町。古くから鮒や鯉漁で栄えてきた太平洋に面した中土佐地区の上流部にあり林業と米づくりが盛んで、近年は工場誘致によって

発展を遂げてきた山間部の大野見地区に大別されます。

そしてこの合併は、もともと観光産業が町づくりの基盤だった旧中土佐町にとって、手つかずの山と川という観光資源を持つ大野見村が加わったことによって、「海」「山」「川」の3拍子そろった大きな観光財産を抱える新町の誕生という結果をもたらしたのでした。

旧町の取り組み 〜漁師町から鯉乃國へ

そもそも、旧中土佐町が観光産業に力を入れ始めたのは少子高齢化、過疎への危機意識からでした。平成4年、これまでの基幹産業であった漁業や農業など一次産業が衰退してきたという背景から、当時の国土庁地方振興アドバイザー事業を導入。町民による委員会を立ち上げ、交流人口の拡大に力を入れた取り組みを始めることになりました。その中で出てき

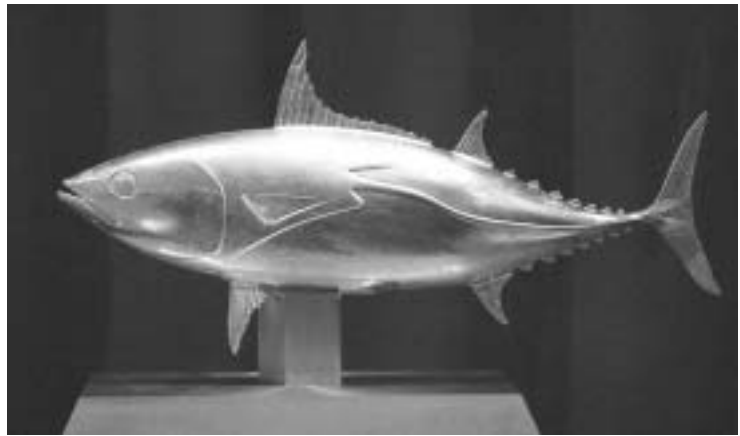


なかとさちょう
高知県 中土佐町

今年で18回目を迎える町の一大イベントかつお祭

フォーラム

純金かつお



カツオは、昔から町民にとって身近な存在であり必然的な帰結としてカツオを主人公としたまちづくり「鯉乃國の物語」が始まりました。

その中核施設として平成8年に第三セクター方式で「鯉の国の湯宿 黒潮本陣」という温泉宿泊施設を建設しました。太平洋を一望できるロケーションや地どれの新鮮な魚介類をふんだんに使った料理が人気で、年間稼働率93%を誇る県内屈指の公共の宿です。翌年には、そのすぐ近くに公設民営でイチゴ生産農家の主婦たちによるケーキ店「風工房」がオープンしました。カツオのアラ（内蔵や骨など）を堆肥に育てた苺ケーキが話題となり、行列のできるケーキ屋さんとしてマスコミにも取り上げられ、黒潮本陣と共に中土佐町にとってなくてはならないイメージリーダーへと成長しました。こうしたハード面の整備だけでなく、役場、商工会、そして住民ボランティアがチームとなり、県外のイベントへ幌馬車と呼ばれる特装車でカツオの実演販売に出かけ、「土佐の一本釣りの町」として町のPRに努めるなど、行政と住民が一体となってカツオに特化した取り組みを推進してきた

た意見が「町にある資源を生かした取り組みをしよう」ということ。そして、その中核になったのが「カツオ」だったのです。その理由としては、昔からカツオ漁が盛んであったことに加えて、ふるさと創生資金で1億円の純金カツオを作ったという経緯や、毎年1万5千人を集客するイベント「カツオ祭」の開催、また町が高知県出身の漫画家故青柳裕介氏の「土佐の一本釣りの町」の舞台になったことなどがあげられます。このように

四万十川最上流にある高樋沈下橋



結果、「元気な町中土佐町」として県内外に認知される町となりました。

最高のパートナー

一方、旧大野見村は、清流四万十川の上流域という天与の自然条件を生かした農林業に加え、早くから精密機器工場や縫製工場の誘致を行い、最近では四万十川の水を使ったミネラルウォーターの工場が建設されるなど、人口比率からして一次二次の産業に恵まれた村でした。しかし、観光面では四万十川というブランドを持ちながらも、「観光に頼らなくてもやっていける」という自負、加えて高齢化率

50パーセントという山間部特有の過疎の波から、観光事業に関してはこれといった政策を打ち出せないまま今日に至ってしまいました。新・中土佐町は、こうした両地区の特性を生かしてお互いの長所を伸ばし、短所を補完することのできるよきパートナーシップによって誕生しました。自然豊かな高知県でも、本町のように太平洋や四万十川など全国屈指の自然環境に恵まれた自治体はそう多くありません。海、山両方に隣接しているもどちらか片側だけが有名な市町村が少なくないのです。

合併によって自然環境から食材



たたきづくり体験をする観光客

フォーラム

体験観光での昆布の刈り取り作業



できることから始めようというところで、漁協が中心となった漁師体験やスキューバダイビング体験、小学生の親子を対象にした川遊びなどを実施することになりました。なかでも、町内にある漁協のひとつ、上ノ加江漁協が取り組んだ体験型観光は住民自らが取り組んだ先進事例として、現在県内の他自治体から注目されている事業の一つです。

に至るまで、観光のバリエーションが大きく広がりました。

体験観光の時代へ

こうして様々な資源を手に入れた中土佐町ですが、近年の観光客のニーズは「食べる」、「遊ぶ」だけにとどまらず、その場所ですかにできない体験や、地元の人とのふれあいを求めるいわゆる体験型観光、グリーンツーリズムやブルーツーリズムの時代へと移行してきました。

そこで、地域で何ができるか、

上ノ加江地区は、役場庁舎のある地区から車で約7分のところにある漁業集落ですが、明治時代には県下初の大型敷網が敷かれ、「ブリ大敷網発祥の地」として名をはせました。近年は、高級魚のアマダイや赤モツ、伊勢エビなどの水揚げが中心ですが、漁獲高や魚価の低迷が続く中、過疎化による後継者不足や高齢化など、漁業を取り巻く厳しい問題に直面してしま

た取り組みを行うことになりました。最初は、昆布の種付けや、刈り取り作業を観光客と一緒にというスタイルからスタートし、そこで組合員一人ひとりが観光客への接し方を覚えていきました。昨日まで海の男として魚場で一人海と対峙していた組合員が、すぐに観光客に慣れたわけではありません。初めの頃は、恥ずかしさや、とまどい、行政にやらされているという感覚もあったのではないかと思います。回数を重ねるうちに慣れとともに自分たちでやるという自覚が生まれてきたのです。やがて、体験メ

そこで、漁業の振興と地域再生を果たすため、高知県の体験型観光推進事業のモデル地域としての指定を受けて、体験型観光への取り組みを始めました。上ノ加江漁協は、その数年前に磯焼け対策というところで昆布養殖に取り組み、「こんぶ美人」という商品開発をした活動実績があり、それをいかし

思わぬ効果、民宿とレストラン

漁師たちが新たな挑戦を始めたことは、そのベター-halfである女将さんたちの意識も変えることになりました。それは、これまで主に体験観光でのおもてなし料理を担当してきた女性部のメンバーが一念発起し、漁師町ならではの新鮮な魚が安価で食べられる漁業体験施設「わかしや」を漁協に隣接してオープンさせたことです。体験ツアー時の食事のほか、レストラン兼喫茶店として早朝より午後ま



ロープワークでの工芸品づくり

フォーラム

で営業しており、地域の人々の憩いの場として、また、おいしい魚料理を求めて来られる遠来の人々の要望に添えています。

こういった取り組みに呼応するかのようには、4軒の漁協組合員が民宿の営業許可を取り町内初の漁家民宿をスタートさせました。県内でも漁家民宿は他に2軒しかなく、4軒同時スタートは漁協挙げての取り組みとして地元新聞にも紹介されました。この事例は、観光だけでなく地域の水産業の存続、発展のために漁業者自らが自発的活動に取り組んだという点で、これからの町づくりの新たな指針となりました。

体験型観光が地域へもたらす期待

現在、都市と地方の格差問題が議論を呼んでいます。無い物ねだりをするのではなく創意工夫と自然環境など地方ならではの利点を生かすことによつて、逆に人間らしい充実した生活を送ることができると考えます。中でも、自然環境特性を生かした農林漁業などの一次産業は都会では手に入りませんが、中土佐地区のニワ、茗荷、インゲン、小ナス、花卉などのハウス園芸、大野見地区の水稲、酪農などこだわりを持った農家が活躍しています。また、町土の90%

都市と農山漁村の共生、農商工連携で「まちづくりシンポジウム」を開催

日本商工会議所と法政大学地域研究センターが共催した「まち・むらづくりシンポジウム」が12月10日、法政大学市ヶ谷キャンパスで開催された。

今回で3回目となるシンポジウムのテーマは、「都市と農山漁村の共生、農商工連携による地域活性化」。商工会議所関係者や研究者、学生など約100名が参加し、講演者による都市と地方の格差の深刻さの指摘や連携強化に向けた問題提起に熱心に耳を傾けた。

が山林に覆われた地形上、林業も盛んで、特に大野見の檜は高い評価を受けています。今年10月には、高知県の提唱する「環境先進企業との協働の森作り事業」で富士通グループとCO.削減に向けた森林保全協定を締結しました。これら町の宝である一次産業を守り、素晴らしき、重要性を町民が再認識するためにも、都市と地方の交流の場となる体験型観光事業は有益です。従つて、今後観光協会の設立や地域のコーディネート育成など、組織づくりに重点を置き、体験型観光推進に向けた取り組みを推進していきます。

また、中土佐町では、今春移転した久礼漁協に隣接する新港背後

地に加工・製造・販売といった二次産業や三次産業を有機的に結びつけた、新たな産業の創出に向けた取り組みを始めました。一次産業のみならず広く観光面でも大きな期待が寄せられており、地域浮揚の鍵を握る計画となっています。

このように、グリーンツーリズムの推進は、山・川・海、それぞれの地域を持つポテンシャルをさらに伸ばすとともに、地域に新しい価値を創りだし、この地域に生まれよかつたと思える生きる喜び、誇りを取り戻す自信につながっていくと確信しています。

(中土佐町長 池田 洋光)

が、「地域活性化に向けた都市と農山漁村の共生」をテーマに、現状の分析と今後の課題を内外の事例とともに探った。

開会挨拶に立った日本商工会議所の篠原徹常務理事は、今回テーマに掲げた農商工の連携では北海道が進んでいることを紹介、政府でも法制上、税制上また予算措置などの施策が推進されていると現状について話した。

続く基調講演では、岡崎昌之法政大学現代福祉学部教授・学部長

この中で岡崎教授は、都市と農山漁村の現状について、かつて骨太方針が掲げた「都市と農山漁村の共生・対流は、ジャーナリズムも含め進んでいない」、むしろ「最近の経済状況を背景に対立が深まっている構図がある」とし、「先の参議院選挙はその反動である」と分析、国家プロジェクトである共生・対流が定着しきれていない現状を指摘した。

情 報

また、交付税や公共投資の縮減で「地方は本当に疲弊している」とし、「限界集落」に代表される過疎地域では災害が頻発しており、「過疎地域の人々は忘れ去られているのではないか」と指摘した。

その上で、電力などのエネルギー供給や廃棄物処理の受入などの事例を挙げながら、「都市は川の上流地域に農山村が息づいていることで成り立っている」とし、「欧米に例を見ない一極集中」構造のもとにある現在の都市は果たして自立できるのかと、問題を提起した。

そして、共生と対流を深めるためには、「都市と農山村が個性を持つこと」が重要であり、地域と特産品を結びつけた最近の地域ブランド戦略も、「地域名こそが重要」であるとし地域の個性を磨く戦略の必要性を説いた。また今後の交流のあり方については、農山村側は「都市の活力や情報を吸収することが必要である」とし、いまだ都市住民や欧米からの観光客を魅了するのは、「農山村の美しい風景であり」農山村は個性に富んだ美しい暮らしを形成することが不可欠だとした。この点については、若者のイターンなどによって山岳部の人口が増えているというスイスの事例を引き合いに出

し、小規模な集落が都市との連携により繁栄している実態を紹介した。

基調講演に続いて行われたパネルディスカッションには、山梨県早川町の辻一幸町長が登壇。合併せず単独を選択した経緯や東京都品川区との連携の現状を語った。

この中で辻町長は、「現在、地方は本当に大変だが、格差のはじまりは30年、40年も前から始まった」「地方の時代と言われ30年ほどたつたが、地方が落ち込んでいくことに怒りを覚える」「現在のような日本の構造は間違いだ」と述べた。

平成の大合併では、7割近くの住民が合併にはメリットがないとして反対であったと述べ、単独の道を選択した背景を紹介した。その上で、「1600人の住民が自分の町を良い町だと思えば、その町は良い町であり、たとえ人口が1000人に減少してもそれは同じ」と述べた。一方「地域は個性を活かす潜在能力を常に抱き続けている」が、「これまで地域の個性の芽を摘んだのは国の施策、最近ようやくそれに気がつき始めた」と述べた。

また、18年間にわたる品川区との交流については、交流への応募に際し、「早川町へハコモノを作

る代わりに区民へのアクセスの補助を要請した」ことが採用の決め手となったことを紹介した。現在では、町が交流を円滑に進めるためのバスを購入、年間約2000〜3000人の区民が町を訪れていると述べた。

さらに今年初め、朝日新聞が品川区民に対し早川町との合併について尋ねたところ、6割近くの人々が賛成していたとの記事を紹介、「夢のような話」とし品川区民の早川町に対する思いに表情をほころばせていた。こうした取り組みを一層進めるため、平成17年には品川区や早川町など10の自治体と1つのNPOが加わった「日本ふるさと会議」を設立、事務局を品川区内に置いた。そして、参加自治体によるアンテナショップ「品川座」を品川区大井町にオープンさせている。

辻町長は、「平成の大合併とは一体何だったのか」とその意義を問いつつ「地方はもつと連携を強化する必要がある」と述べ、「東京だけ栄えれば日本は沈没する」と警鐘を鳴らした。

パネルディスカッションにはこのほか、(財)都市農山漁村交流活性化機構の齋藤章一専務理事、東京都板橋区からハッピーロード大山商店街振興組合の小原貢久専務

理事が出席した。このうちハッピーロード大山商店街は、庶民的な風情を残す東武東上線大山駅前から伸びる200店舗あまりの地域型商店街。560mのアーケードの中央に平成17年10月に「全国ふる里ふれあいショップとれたて村」がオープン。現在全国11の市町村と提携、地域の特産品を販売する常設のアンテナショップを開設した。小原氏は開設の経緯について、「パートナーなどで催される物産展の盛況ぶりを見て、商店街に人を呼びたいと思った」と語った。さらに交流を深めるための仕掛けづくりとして、年間30回以上、11月と12月にはほぼ毎週イベントを開催している。イベントの内容は、生産者が商店街で直接対面で販売したり、牛の搾乳体験、温泉の足湯体験など「都会では味わえないふるさと体験」を開催していると紹介。小原氏は「考えればいくらかもアイデアが浮かぶ」と述べ、商店街が都市と地方の交流の推進役になるというユニークな取り組みを語った。

賑わいを求める商店街と一次産業の再生を図る地方の二つを、生活者の視点から結びつけた試みは大いに参考になる。

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

北海道 北中町 レジ袋有料化の検討開始

町は町内全商店でのレジ袋有料化の検討を本格的に始めた。2008年4月1日からの実施を目指し、レジ袋を使用する町内の商店に協力を呼び掛けている。町民に対しても年明けから説明会等を開き理解を求めていく方針だ。

町は今年6月に消費者代表や商業者、自治会役員らで構成する「レジ袋削減検討委員会」を設立。環境美化や「ごみ減量のためレジ袋の有料化を求める意見が多く出たため実施に踏み切る方針を決めた。条例等は制定せず、各店舗や町民に協力を求める形で実施するが、町民課環境政策係では「小さな町だから必ず協力してもらえ」と話している。

町の構想では、レジ袋の代金は各店舗がそれぞれ設定。同代金の一部は各店舗の自主的な環境対策・教育などの取組みに充ててもらおう考えだ。

同係では、「商店は経費節減、町民は環境対策を考えるきっかけに、町は環境にやさしいまちづくりのイメージがつく。皆が得する」と話している。

栃木県 上三川町 公用車の貸出を開始

町は住民が実施する自主的・自発的な活動を支援するため町所有の公用車を無料で貸し出している。

貸し出す車は、ダンプと軽ダンプ、トラックの計3台で、燃料代も無料とする。対象は自治会や老人会、教育・福祉、文化・スポーツ関係団体。このほか町ボランティア連絡協議会の会員団体にも貸し出す。

対象となる活動は、町内の道路・水路・河川・公園・学校その他公共施設等の美化・清掃活動 スポーツ大会・イベント等での備品等の運搬など。車の使用は原則町内とする。

なお公務や、災害など町役場で緊急に使用する場合は貸し出しはしない。

県町 野濃町 動画投稿サイトを 広報媒体に

町は米・Google社の無料動画共有サイト「YouTube(ユーチューブ)」を利用して町の観光スポットなどの動画配信を始めた。世界的な動画共有サイトを町の広

報媒体として利用することで、より多くの人に町の魅力を知ってもらうのが目的。YouTubeは誰でも無料で動画の投稿や視聴ができる。町では、動画配信工程の大幅な短縮や、システム構築費用を節約できることから利用を決めた。

配信している動画は町の観光スポットのほか、町長就任挨拶や「やきいも大会」などのローカルニュース等全14本(12月7日現在)。アクセス数が一番多いのは「やきいも大会」で約370回再生されている。

総務課では「小さな町ではお金がないのでアイデア勝負だ」と意気込みを見せている。

県市町 石野町 「ノーテレビ・ゲームデー」を設定

町は、子育て家庭に対して毎月第一水曜日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推奨している。

基本的な生活習慣やメディアを選ぶ力、親子の絆などを身に付けてもらうのが目的で、親子での話し合いや遊び、読書 読み聞かせ、勉強、早寝などに取り組みよう呼び掛けている。

町の保育園では2004年度から「ノーテレビデー」の取組みを開始しているが、町の町民会議が06年度に実施した調査でテレビゲームも子どもの基本的習慣に悪影響を及ぼしていることが判明。保育園に加え、小中学校も参加して運動を展開することにした。

県町 香三町 募集 広報誌等掲載の広告を

町は新たな財源確保の取組みの一環として、広報誌「広報みき」やホームページ(HP)、公用封筒等への広告掲載を始める。

広報誌への広告掲載は来年5月号からで、1回1万円(縦50ミリ、横85ミリ)、同2万円(同50ミリ、180ミリ)を用意した。「広報みき」の配布部数は約9千部。町内全世帯や役場、出張所窓口で配布するほか、HP上でもPDFファイルで掲載されている。またHPはトップページに広告を掲載する。

広報誌は2カ月前から、HPは随時申し込むことができる。

情 報

地域格差是正を目指す 英国の地域経済(上)発戦略組織

自治体国際化協会
ロンドン事務所長 務台 俊介

英国のイングランドには地域開発公社(Regional Development Agencies: RDA)という広域単位の機関が9つあります。労働党のブレア政権が1999年に発足させた組織であり、法的には国から独立した機関とされていますが、実質的には英国で多く見られる公立公共機関に区分され、権限の上でも国務大臣の監督下に置かれています。

意思決定機関としては理事会があり、国務大臣が利害関係者との協議を経て任命しています。理事の出身母体は自治体、産業界、労働組合、教育界、ボランティアセクターなど多岐に亘っています。職員も公共部門と民間部門から集められています。

RDAはイングランド各地の経済開発、地域全体のハードソフトに亘る社会基盤整備を図ることを目的としており、設立当時、政府をはじめとして多くの地域再生関連事業が移管されています。予算も関係省庁の地域再生関連補助金を一括して新たな補助制度を創設

し、公社の裁量度合いが非常に高い資金となっています。

RDAは10年から20年を展望する広域戦略を策定し、更にその内容を実現するための向こう3カ年の取り組みを示すCorporate Planも策定しています。

RDAはその性格上、地域のニーズに敏感でなければなりません。理事会だけでその機能を果たすことは難しいことから、管内の地域住民の声を代弁する組織として「地域議会」が導入されています。地域議会は公募制ですが、住民投票により選挙制を導入できるとされています。しかし、地域議会が3層制の地方自治体となることから、選挙制を導入している地域はありません。

さて、そのRDAの実態を調べるため、イングランド南西地域を管轄するSEEDAと呼ばれるRDAのひとつを訪問しました。主な関心事項は、地域の地方自治体との役割分担を念頭においてのものでした。

戦略・広報担当役員のPaul Lovejoy氏、経済分析主任のIvan

Petrovic氏、アジア太平洋地域担当マネージャーのSimon Jaggar氏、そして日本担当のビジネスマネージャーの田所克章氏にご対応いただきました。田所氏は日本人ですが、大阪ガスからの出向で、英国の広域地域開発の実態についてSEEDAで実地研修を受けているとのことでした。

Lovejoy氏をはじめ皆さんから質疑を交えながら伺った話の中でもっとも印象的であったのは、もともとRDAを作った発想が、英国特にイングランドとしてEU統合の中で広域の地域を大括りした開発戦略を作っていくかないと、国際競争に勝てないとの危機感があつたという説明でした。イングランドの従来の自治体単位で地域開発戦略を立てていくのは困難であり、かといって国がこれを一括して戦略を作っていくのでは大きすぎる。そこで、イングランドを9つの人工的な地域の括りに分割し、その単位でRDAを設置することに決めたことでした。

SEEDAの管轄する区域は、世界で20番目の経済規模を誇る地域で、南アフリカやスウェーデン、シンガポールよりも大きな経済単位なのだそう。国税収入もモントレーランドでは最大で、地域別の人当たり国民所得も世界で40番以内に入る豊かさを誇っています。

一方で、ホームレスの数もロンドンについて多く、100万人以上の人が基本的労働技能に欠ける状態にあるなどの社会的問題も抱えているのだそうです。SEEDAはその地域の社会経済戦略を立てるのです。

ところで、イングランドの各地域ごとのRDAには機能差があるのだそうです。SEEDAのように恵まれた地域の開発戦略と、イングランド北東部のように経済発展が遅れた地域のRDAとでは自ずから役割に差が出てくるのだそうです。そこで政府は、経済状況の悪い地域に財政資金を傾斜配分します。経済状況のよいところは、相対的に少ない資金を活用しながら、外国からの企業誘致や投資環境整備などのソフト事業に汗をかき、経済状況の悪いところは、むしろRDA主導でハード整備により力を入れるということのようです。イングランド北部地域に関しては、政府はNorthern Way成長戦略というプランを建て、3つの関係するRDAと他の地域パートナーと協力し、地域格差縮小の開発を行ってきています。

話を伺いながら「SEEDAの機能は他地域のRDAと比較するとちよつと日本の商社のような機能を果たすのか」と問うと、田所氏から、「そのとおり。おまけに手数料の要らない商社だ。」との返事が返ってきました。この地域で起

情 報

業や投資をしようとしている関係者にとってはSEEDAは頼りになるパートナーのように思われているようです。

一方で、問題点も無いわけではありません。RDAの設置目的には、当該地域の発展のほかに、英国全体の地域格差の解消があります。それぞれの地域が創意工夫を生かして競争しながら、全体としては格差是正をする、ということには、それ自体が矛盾することのようにも思えます。ある意味では、恵まれた地域は逆に知恵で勝負しろ、というメッセージがあるのかもしれない。SEEDAは世界にも視野を向け、日本にも事務所を構えています。SEEDAの所管地域に似ているという意味で神奈川県に事務所があるのです。

更に地元の地方自治体から見ると、地域の経済開発戦略策定権限がRDAに奪われていることになっていきます。おまけにSEEDAは民主主義のコントロールの埒外にあります。フレア政権は、中央政府から「地域」に権限委譲はしましたが、地方自治という観点を踏まえた発想とは少し異なります。この点に疑問を感じている地方自治体関係者も決して少なくありません。保守党の政権構想の中ではRDAの廃止が謳われています。私が、「保守党が政権をとったSEEDAは3つになるのか」と聞く

と、Lovely氏は、「その時はその時だ。英国人は組織の改変には慣れている。SEEDAの役員も、大抵このような組織の寿命は8・9年だと言っている」と達観した返事を返してきました。

ところで、英国政府は、Regional Economic Performanceを発表しています。2006年12月の資料によると、地域ごとの格差は縮まる傾向にあるとのデータが示されています。地域ごとのRDAを活用しての政府の地域開発戦略が功を奏したのでしょうか。経済分析主任のPekovic氏は、「それはイングランド北部のパフォーマンスがよかつたのではなく、イングランド南部地域の「Good景気」が一時落ち込んだことによるのですよ」と極めて真摯に答えてくれました。

いずれにしても、政府の権限をより地域に近いところに降ろし、機動性のある経済発展を目指している英国の政策の最前線にいる人の話を伺えたことは大いに勉強になりました。日本の道州制議論のなかで、道州が持つ地域の経済戦略の機能のイメージがRDAのそれに近いようにも思われます。その意味で道州制議論の参考になる事例でもあります。

次は、Northern Wayと呼ばれる北東地域のRDAも訪問してみようと思っています。

第19回『都市問題』公開講座

(財)東京市政調査会

参加者募集

【開催趣旨】

日本の各地における中央商店街の衰退が顕著になり始めて久しい。大規模店舗の進出とともに、多くの中小零細の商店や工場が経営難に陥り、格差拡大の一因ともなった。この間、政府はまちづくり3法の制定・改正、都市再生事業、地域再生事業等の様々な対策を講じてきた。一方では、地域における独自の活動により、一定の成果を収めるケースも見られるようになった。シャッターの降りた街を復興させるため、政府や自治体、住民の役割は何か、地域の可能性をどのようにして見出し活用すべきか。

1、テーマ

開け！ 街のシャッター

2、日時

2008年2月2日(土)

13:30～16:30

3、場所

日本プレスセンター 10階ホール

(〒1000-0011)

東京都千代田区内幸町2-2-1)

4、プログラム

基調講演

増田 寛也氏(総務大臣)

パネルディスカッション

鈴木 輝隆氏(江戸川大学社会学部)

服部 年明氏(中小機構・まちづくりサポーター(株)まちづくり

長野・前タウンマネージャー)

山口 乃子氏(Aizu Anessa

Club代表)

高井 正(東京市政調査会主任研究員)司会

7、申込み期限

2008年1月25日(金)

満席となりしだい受付を終了します。お早めにお申込み下さい。

問合せ先

東京市政調査会 ホームページ

(<http://www.timr.or.jp>) からお申込みください。

東京市政調査会 研究室

TEL:03-3591-1261

政 策

農林漁業体験の方策で報告書 農林水産省

食についての意識を高め、自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動への理解を深めるために、農林漁業の体験活動の取り組みを教育ファームとして推進している農林水産省は、今般、「教育ファーム推進のための方策について（最終報告書）」を公表した。

同報告書は、本年5月に発足した教育ファームの取組を推進するために必要な方策を研究する「教育ファーム推進研究会」が5回にわたる検討成果をとりまとめたもの。報告その概要は次のとおり。

「教育ファーム推進のための方策について」最終報告書概要

本最終報告書は、「教育ファーム推進研究会」（座長・中村靖彦東京農工大学客員教授）において、農林水産省による現地検討会（教育ファームを実践している取組主体との意見交換会）での関係者からの意見、さらには、パブリックコメントで国民の方々からいただいた意見なども踏まえ、平成19年5月から5回にわたって議論を重ねた結果を取りまとめたものである。

はじめに、教育ファーム推進の背景

食への物の大切さを改めて実感するためには、農林漁業体験が非常に重要であり、食育基本法（平成17年法律第63号）、食育推進基本計画（平成18年3月食育推進会議決定）にて、

農林漁業に関する体験活動の重要性が明記。教育ファームは、多くの生産プロセスを体験することで、食育で求められる効果が期待できるため、「農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日以上期間行う」取組としているが、現行の定義には当たらない農林漁業の体験活動も広く取り込みながら推進していくことが、裾野を広げることにつながる。

教育ファーム推進の課題

関係機関、関係者の連携が重要であり、今後地域における教育ファーム推進計画の策定が必要。教育ファームの認知は全国的にはまだ低く、裾野を広げる必要。また、同時に体験する内容の質を確保する必要。

教育ファームのねらいや目的を関係者間で共有化することが課題。体験プログラムの準備、体験現場での活動に当たつての留意点、農作業方法のそれぞれの効果を明らかにする必要。学校の近くに体験の場がない等、体験に適切な場の確保が課題。資料購入、事前の準備、毎日のほ場の管理等の多くは農林漁業者が負担しており、経済的負担、時間的な問題の解決が必要。

略農体験など一日に、複数の作業の体験ができる分野にも配慮する必要がある。教育機関において国民全員が農林漁業体験ができるような仕組みの整備も中長期的課題。

教育ファーム推進に当たつての対応方向

1、教育ファームの普及のために必要な事項 全国の望ましい取組のうまくいっているポイントを整理し、現場での応用が利くような事例集を全国に配布する必要。 様々なモデル地区で効果測定を行い、その結果を広く公表する必要。 2、教育ファームに取り組む者にとって必要な事項 関係者に対して行う研修やその研修プログラム、教育ファーム実践者のためのガイドラインやマニュアル

が必須。 認証制度は、中期的課題として検討することが妥当。 仲介する組織、行政等による利用可能な農地の情報提供などにより、体験の場を確保する必要。 必要経費の明確化、関係者の負担のあり方や抛出方法の検討が必要。 行政による経済的支援は、効果的な手法の一つであるが、行政支援に依存しない取組として継続される必要。 3、教育ファームを支援する組織の立ち上げ 多方面の関係者が加わつた「教育ファーム運営協議会」（仮称）のような窓口となる組織を全国段階、都道府県段階、地域段階で立ち上げることが必要。 4、その他 より多くの生産工程に携われるような体験に発展させることが大切。 農林漁業の体験活動を広く捉えつつ、そつした活動を教育ファームに発展させていくべく誘導していくことも必要。

おわりに

本最終報告書を受け、関係者がそれぞれの役割を發揮しつづつ連携していくこと、事業を展開する際には本最終報告書の内容をうまく活かすことが大切。

教育ファームの取組が全国に広がることにより、多くの方々が農林漁業への理解を深め、健全な食生活を実践し、心と身体の健康を保つことにつながる。日本の農山漁村が元気になることが望まれる。

情 報

健康に生き抜く方法

美味しくヘルシーにお酒とつきあう

健康ライター 山崎ひろみ

どうせ飲むなら楽しく健康に

忘年会、新年会のシーズンです。最近では「接待」もめっきり減り、会社の飲み会といっても、「ボクは、お酒は飲まないのです、パスします。」と平気で断れる若者も増えてきました。

それでもやはり、お酒が人間関係の潤滑油としての役割を果たす機会は多いようです。

「酒は百薬の長」と昔から言われ薬としても飲まれてきました。では、いまの私たちにとってお酒とは？今回はお酒と健康のかかわりについて考えてみたいと思います。

お酒を飲む人はまったく飲まない人より死亡率が低い

お酒の効用を、医学的な面から裏づけるデータはいろいろ発表されています。代表的なものが、適量のお酒を適正に飲んでいる人は、お酒を全く飲まない人や大量に飲む人に比べ、死亡率が低いというデータです。

ここでいう「適量」とは、ビー

ルなら大びん一本、日本酒なら一合、ワインならグラス一杯、ウイスキーならシングルルの水割り二杯までです。

要因としては、お酒には虚血性心疾患(心筋梗塞や狭心症など)の予防効果があるからだと思われる。アルコールが動脈硬化や心臓病を予防する善玉コレステロール(HDL)の量を増やし、悪玉コレステロール(LDL)を抑えます。

ほかに、中性脂肪を燃焼させる「リポたんぱくリパーゼ」を活性化する作用があります。さらに、ビールには赤血球の膜をしなやかにする効能、日本酒には血小板が凝固するのを防ぐ効能があります。また、赤ワインには活性酸素を分解する抗酸化物質ポリフェノールが多く含まれています。つまり、お酒を飲むと代謝がよくなるのです。もちろん、リラクセス効果も期待できます。

アルコールは「適量」なら肥満の原因にはならない

では、お酒は肥満の原因にはならないのでしょうか？結論から言

うと、アルコールは「適量」を守って飲んでいる限り、肥満の原因にもなりません。

アルコールは約20パーセントが胃で、残りの80パーセントが小腸で吸収され、血流に乗って全身をめぐる、肝臓で分解されます。肝臓のアルコール分解能力は、体重六〇キログラムの人で一時間に約七グラムです。血液中のアルコール濃度が〇・一パーセントぐらいなら「ほろ酔い状態」。それよりもアルコール濃度が高くなると、「酩酊」「悪酔い」です。

「適量」なら、アルコール濃度は〇・一パーセント以下です。それでも肝臓で分解されるのは約三時間かかりますが、分解されないアルコール分は尿や呼吸、汗といつしよに排出され、アルコールがそのまま体内に残ることはありません。

ちなみに、お酒にもカロリーがあり、日本酒一合は約二〇〇キロカロリーが(ご飯の大盛り一膳分)のエネルギー量。しかし、アルコール由来のカロリーは代謝がよくなる最後は排泄されるため、残る栄養素(糖分やアミノ酸など)のカロリーだけを摂取エネルギーと考えるとよいのです。そのカロリーが日本酒一合で五〇キロカロリーぐらい、缶ビール三五〇ミリリットルでも五〇キロカロリーぐらいです。焼酎やウイスキーは糖分を含まないので、カロリーゼロと考

えてよいでしょう。

理想的なお酒の飲み方とは？

それでもビールの飲み過ぎで太ったという人は、適量を超えているか、おつまみの食べ過ぎ、しかも深夜にかけて食べていることが原因です。そういう場合はおつまみの中味を見直し、低カロリーのものに替えてください。飲んだ後のラーメンもそのまま内臓脂肪になると考えて、きっぱりやめましょう。

では、理想の飲み方とはどんなものでしょうか。社団法人アルコール健康医学協会が提唱する「適正飲酒の一〇か条」をご紹介します。

- 1、笑いながら共に、楽しく飲もう。
 - 2、自分のペースでゆっくりと。
 - 3、食べながら飲む習慣を。
 - 4、自分の適量にとどめよう。
 - 5、週に二日は休肝日を。
 - 6、人に酒の無理強いをしない。
 - 7、くすりと一緒には飲まない。
 - 8、強いアルコール飲料は薄めて。
 - 9、遅くても夜十二時で切り上げよう。
 - 10、肝臓などの定期検査を。
- 最後に、お酒としようずにつきあう最大の秘訣として、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を忘れない！

情 報

町村週報主要索引

平成19年8月～平成19年12月
2610号～2624号

活動

- 全国町村会臨時総会を開催 26100 (2)
- 新潟県中越沖地震で緊急要望〓全国町村会 26100 (5)
- オリンピック競技大会の東京招致を決議〓全国町村会 26100 (9)
- 平成十八年度公有物件災害共済事業の概要報告 26100 (10)
- 平成十八年度町村職員生協火災自動車共済事業の概要報告 26100 (12)
- 正副会長が安倍総理などを訪問 26111 (2)
- 地方六団体が20年度政府予算で要望 26114 (2)
- 山本全国町村会長が基礎自治体のあり方について意見〓第29次地方制度調査会 26116 (2)
- 支障事例などで全国町村会にヒヤリング〓地方分権改革推進委員会 26116 (3)
- 地方六団体代表が福田総理などと会談 26118 (2)
- 地方六団体・総務大臣会合を開催 26118 (4)
- 鳥獣被害対策に係る特別措置法の早期制定で要望活動 26119 (2)
- 藤原行政部会長が過疎対策を要請〓自民党地域活性化特命委員会 26200 (2)
- 林財政部会副会長が交付税で意見〓民主党総務部門会議 26200 (2)
- 山本全国町村会長が20年度税制改正で要望〓自民党総務部会関係合同会議 26222 (6)
- 全国町村会役員が鳥獣被害対策の早期法制化を要請〓自民党有害鳥獣対策会議 26222 (8)

政策

- 「暮らしの複線化研究会」が報告書 26110 (6)
- 限界集落の再生・支援などを提言〓中山間地域フォーラム 26110 (8)
- 三大都市圏の人口が初めて全人口の過半数に〓住民基本台帳人口〓2007年3月31日 26111 (3)
- 2007年度の普通交付税大綱を決定 26112 (2)
- 「地域力再生機構」仮称〓で中間報告 26113 (2)
- 道路整備の中期計画骨子案を公表〓国土交通省 26114 (2)
- ふるさと回帰運動の意味を考える 26114 (4)
- 「ふるさと納税」議論に関する緊急アピール 26114 (6)
- 総務省・2008年度予算概算要求 重点施策「解説」 26115 (2)
- 農林水産省・2008年度予算概算要求 重点施策「解説」 26116 (4)
- 厚生労働省・2008年度予算概算要求 重点施策「解説」 26117 (2)
- 国土交通省・2008年度予算概算要求 重点施策「解説」 26118 (5)
- 自民党地域活性化特命委員会で全国町村会・青木監事が意見 26119 (3)
- ふるさと納税研究会報告書まとまる 26119 (3)
- 文部科学省・2008年度予算概算要求 重点施策「解説」 26119 (5)
- 見直し迫られる過疎対策〓新たな過疎対策について 26200 (3)
- 環境省・2008年度予算概算要求 重点施策「解説」 26200 (5)
- 医療機能分化、在宅医療を推進〓2007年版厚生労働白書 26200 (5)
- 国と地方の定期意見交換会に山本全国町村会長が出席 26222 (13)
- 地方公営企業等金融機構発起人会を開催 26222 (13)
- 20年度政府予算編成で実行運動〓全国町村会 26224 (2)

随想

- 第29次地方制度調査会が「基礎自治体のあり方」の審議本格化 26221 (2)
- 「地方再生戦略」を決定、地方提案を国が支援〓地域活性化統合本部 26224 (4)
- きらりと輝き続ける 山形県山辺町長 遠藤直幸 26110 (16)
- 昔と今を想う 兵庫県町村会長 神河町長 足立理秋 26112 (10)
- 美の創作は地域づくりに通じる 福島県町村会長 下郷町長 湯田雄二 26113 (9)
- 農山村の良さを生かした町づくり 和歌山県かつらぎ町長 山本恵章 26114 (12)
- 人が輝き、心ふれあう豊かなまち 熊本県長洲町長 橋本孝明 26115 (12)
- 「がまたしもん」とともに 福岡県立花町長 田中礼助 26116 (15)
- 健康長寿の町をめざして 岩手県矢巾町長 川村光朗 26117 (11)
- 国土保全と人口高齢化 宮崎県美郷町長 林田 敦 26118 (15)
- 水と緑と人がきらめく、王寺町 奈良県王寺町長 植田忠行 26119 (11)
- 利尻昆布は南へ人は北の島へ 北海道利尻町長 田島順逸 26200 (14)
- 日々新なり 徳島県町村会長 海陽町長 五軒家憲次 26221 (11)
- まちづくりは人づくり 鳥取県町村会長 岩美町長 榎本武利 26224 (18)

フォーラム

- 「農のあるまちづくり」町民とともに癒しの景観を守る 埼玉県宮代町 26111 (6)
- 防災活動を中心とした地域づくり 平成16年台風23号が残っていたもの 徳島県板野町 26113 (4)
- 「かわうち興学塾」学力向上をはかる 福島県川内村 26114 (7)
- 自治会と取り組む「元気なまちづくり」住民と職員の協働が育む「共助」の芽 長野県池田町 26115 (5)
- 新しいまちづくりへのチャレンジ 地域コミュニティ組織で個性ある町をつくる 大分県玖珠町 26116 (8)
- 地域素材を活かした元気なまちづくり 滋賀県西浅井町 26117 (5)
- 住民と行政の協働による自立の村づくり 長野県阿智村 26118 (8)
- 井手においてや!!町公認ポータルサイト「井手ネット」の紹介 京都府井手町 26119 (8)
- 秩序ある多文化共生のまちづくりを目指して 群馬県大泉町 26200 (7)
- 「小海のお宝百選」活動スタート 長野県小海町 26211 (4)
- 研究所誘致への道、戦略と戦術 神奈川県開成町 26222 (14)
- 体験型観光で新しい価値を創る 高知県中土佐町 26224 (7)

講演録

- 町村 この基礎自治体の底力 東京大学名誉教授 大森 彌 26112 (4)
- 論説 町村からの世直しを ジャーナリスト 松本克夫 26222 (2)

随 想

随 想

まちづくりは人づくり

鳥取県町村会長
岩美町長

榎本 武利

町長に就任してから早いもので十年がすぎようとしています。役場の職員の時期と比べても、この十年は一瞬のうちに過ぎてしまっただように思えてなりません。明治維新や大戦後の民主主義による地方自治の始まりに匹敵するといわれた、平成の大合併・地方分権・行財政改革の直中にあつたせいでしょう。岩美町は平成十五年十月に鳥取市との合併の是非を住民投票により決し、単独で町民との協働による自立を目指すこととしました。

始めに岩美町を紹介しておこうと思います。役場に届く手紙の中には、「石見町」と宛名書きされたものが時折あつてがっかりしてしまいます。岩美町は、日本海に面する鳥取県の東北端に位置し、昭和二十九年に九ヶ町村が合併し、当時の岩井郡と邑美郡から、岩美

町となった、面積が一・二・三平方キロメートルの町です。世界遺産へノミネートされたこともあつる、山陰海岸国立公園の中心となる浦富海岸のある町です。世界遺産への登録が決まった石見銀山は、鳥根県の石見の国です。目下、岩美町は山陰海岸国立公園とほぼ同じエリアの因幡、但馬、丹後の市町とともに、ユネスコの「ジオパーク」への登録を目指して取り組んでいます。白砂青松とアス式の海岸、海中公園の景観は無論ですが、鳥取砂丘から但馬海岸、柱状節理の玄武洞、丹後半島への広大なエリアで、地殻変動や火山活動、更に地球の生い立ちにつながる地質や地層を見ることが出来るからです。この浦富海岸とともに、湯かむりの奇習が伝わる源泉かけ流しの岩井温泉、松葉ガニ・岩ガキ・白いか等の豊富な海

産物を有しており、都市との交流を対流にしようとする取り組みがまま。また、因幡の傘踊り、麒麟獅子舞などの伝統文化、五畿道のひとつである旧山陰道、奈良時代から採掘されていたといわれる荒金鉱山などの歴史遺産もあり、豊富な資源に恵まれています。こうした環境は、町民気質において、優しくて親切ではあるが引つ込み思案な「煮えたら食わあ」という方言にあるようになってしまいました。自立を目指すには、町民が自信と誇りを持ちながら、資源を活用した地域づくりが必要だと考えています。

し、子供達が励みにしながら個性豊かに逞しく育てたいと思つと同時に、人材は最大の資源であり宝物という理念で取り組んで行きます。打算的ではありませんが、他の地域で子育てをするより岩美町で、と評価されればとも考えています。

私は、就任以来「まちづくりは人づくり」「教育の町岩美」を掲げてきました。岩美町には、「大黒さま」「一寸法師」「青葉の笛」などを作曲し、音楽教育の先達であつた田村虎蔵先生、第二次世界大戦後に日本の国連加盟に貢献された澤田廉三先生、先生の奥様でエリザベスサンダースホームを設けし戦争混血児の母と言われた澤田美喜先生、昭和二十二年新憲法下で初の衆議院議長となつた松岡駒吉先生、「夢の如し」を著し国の図書館の整備・普及に尽力した坂本四方太、「第七官界彷徨」「こほろぎ嬢」などを著した尾崎翠などの偉人・先人を輩出した故郷であります。これからも町民が誇りに

平成十三年四月には、四校を統合し南小学校を新築開校し、本年度は岩美中学校改築に着手し、平成二十一年度の完成を目指しています。平成十三年度からこの町内小中学校四校に毎年度一校当たり百万円の交付金を交付し、特色ある学校づくり事業を始めました。かつて九校あつた小学校を三校に統合しましたが、各校ごとに百年の歴史によつて培われた伝統や校風をこの新学校にも作らせたいと考え、学校ごとに自由に使うとい予算としています。また、学校支援職員・図書司書の全校配置と、小学校三年まで及び中学校全学年の三十人学級を実施するなど、県内では先駆けた取り組みを行っています。町議会では、度々成果を問われていますが、長い目で見てくださいと言っています。このたび某教育雑誌の「自治体の教育予算で見る！教育格差」という特集で、全国で先進的な自治体のひとつとして掲載され、望外の喜びとなりました。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

政策

「介護事業運営の適正化に関する有識者会議」報告書まとまる

厚生労働省の「介護事業運営の適正化に関する有識者会議」(座長…遠藤久夫学習院大学経済学部教授)は、このほど報告書をまとめた。

同報告書では、株式会社コムスンの不正事案を受けて、介護サービスの不正事案による不正事案の再発を防止し、介護事業を適切に運営するため、必要な措置等についてまとめた。

具体的には、(1)広域的な介護サービスの事業者に対する指導・監査体制の充実として、不正行為への組織的な関与が疑われる場合には、国、都道府県、市町村が事業者本部等に立入調査等を行うことができるようにし、法令遵守を含めた業務管理体制に問題があると判明した場合、命令ができるようにすること。処分逃れの一端として、事業所の廃止届の提出を事後届出制から事前届出制とする。こととし、監査中には事業所の廃止届を提出できないようにする。仕組みを導入すること。事業所の指定取消があった場合に、指定・更新を拒否できる仕組みを維持した上で、各自自治体が、事業者の不正行為への組織的な関与の有無を確認し、自らの権限として指定・更新の可否を判断できるようにすること。(2)法令遵守徹底に係る体制の整備として、介護保険制度は公益性の高い制度であることから、新たに事業者単位の規制として法令遵守を含めた業務管理体制の整備を義務づけること。(3)事業廃止時における利用者へのサービスの確保対策について、個別に利用者を引き継ぐ場合は個々の利用者の他事業者へのあっせん、事業の承継を行う場合は事業移行計画の作成等、事業者が事業移行の態様や規模に応じた必要な措置を講ずること等をもとめている。

改正被災者支援法が公布

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律(改正被災者支援法)が12月9日の衆議院本会議(参議院先議)において全会一致で可決、成立し、同日12日に公布、14日から施行された。

被災者生活再建支援法は、95年の阪神・淡路大震災を契機に議論が高まり、その3年後に議員立法により制定。今回の改正では、住宅の解体や撤去などに限られていた支援金の支給範囲を住宅本体の再建にも広げることとした。

従来設けていた世帯主の年齢と世帯年収による支給制限も撤廃し、300万円を限度額として支給する。支給額の内訳は、全壊世帯には100万円、大規模半壊世帯には50万円、敷地被害などにより住宅を解体せざるを得なくなった世帯は全壊と同等。その上で、被災世帯が住宅を建設・購入する場合は200万円、賃借する場合は50万円、をそれぞれ加算する。

また、支給の申請については、自然災害が発生した日から13月(住宅を建設・購入、補修、賃借する世帯に対する最大200万円の支援金の支給の申請については37月)を経過する日までに、申請書等を都道府県に提出しなければならないとした。

なお、今年発生した能登半島地震、新潟県中越沖地震、台風11号、12号の被災者については、公布以降に申請した場合は改正後の制度適用を認める特例措置を設けている。

平成18年農業総産出額(概算)を公表 農水省

農水省はこの程、平成18年の農業総産出額(概算)を公表した。

それによると、総産出額は8兆2,900億円で、前年に比べて2.6%減少した。野菜、果実の産出額は価格の上昇等により増加したものの、米、乳用牛等の畜産の産出額が価格の低下等により減少したことなどによるもの。これは総産出額が最も多かった昭和59年の11兆7,171から約3割も減少している。

内訳は、野菜が、2兆574億円で、農業総産出額の24.8%を占めて、昨年に続いて米を上回って3年連続の1位となった。米は、1兆8,146億円で同21.9%、以下、果実が7,570億円で同9.1%、乳用牛が7,441億円で同9.0%の順となっている。

耕種部門の産出額は5兆8,106億円(総産出額に対する構成比70.1%)で、前年に比べ2.2%減少した。うち、米は前年に比べて6.8%減少した。これは、生産量が減少したことに加え、価格が低下したことが影響したもの。米は最高だった昭和59年の3兆9,300億円から半減した。麦類は小麦の生産量が減少したことにより同4.9%の減の1,461億円、いも類は前年並みの2,015億円、野菜はトマト、きゅうり等の価格が上昇したことなどにより1.2%増加した。

畜産部門は2兆4,188億円(同29.2%)で前年比3.5%の減で、鶏及び乳用牛の産出額が減少したことなどによるもの。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集团扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集团扱5%割引の適用はありません。)



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集团扱一括払による割引5%適用。

車名	カローラアクシオ
型式	ZRE144 (車両クラス4)
初度登録	平成19年1月。(新車割引あり)
年齢条件	30歳以上担保
運転手限定	家族限定
共済(保険)金額	285万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件 (割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A (割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A (割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成19年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集团扱契約を締結し、実施しているものであります。
〈車両保険引受保険会社〉(株)損害保険ジャパン

平成19年10月22日 SJ07-06532